

# 令和7年 業種別労働災害発生状況

令和7年12月末現在(速報値)

小樽労働基準監督署 倶知安支署

区分 業種別	令和7年(12月末)			令和6年(12月末)			令和6年(確定)			対前年		業種割合
	死 亡	休業 4日以上	計	死 亡	休業 4日以上	計	死 亡	休業 4日以上	計	増減数	増減率	
全産業合計	2	127	129		133	133		156	156	-4	-3.0	100.0
除く鉱業計	2	127	129		133	133		156	156	-4	-3.0	100.0
製造業		14	14		16	16		18	18	-2	-12.5	10.9
内訳	食料品		12	12		15	15	17	17	-3	-20.0	9.3
	木材木製品				1	1		1	1	-1	-100.0	
	家具・装備									±0		
	紙・パルプ									±0		
	窯業・土石									±0		
	機械・金属									±0		
	その他		2	2						2		1.6
	鉱業									±0		
	土石採取業		1	1		1	1	1	1	±0		0.8
	建設業	2	20	22		21	21	24	24	1	4.8	17.1
内訳	土木工事業	2	6	8		10	10	10	10	-2	-20.0	6.2
	建築工事業		5	5		8	8	8	8	-3	-37.5	3.9
	木造建築業		6	6		2	2	5	5	4	200.0	4.7
	その他		3	3		1	1	1	1	2	200.0	2.3
	道路貨物運送業		6	6		3	3	3	3	3	100.0	4.7
	その他の運輸業		4	4		2	2	3	3	2	100.0	3.1
	陸上貨物取扱業									±0		
	港湾運送業									±0		
	林業		1	1		2	2	2	2	-1	-50.0	0.8
	漁業		3	3		2	2	2	2	1	50.0	2.3
	商業		15	15		15	15	20	20	±0		11.6
	接客娯楽業		29	29		30	30	31	31	-1	-3.3	22.5
	清掃業		2	2		4	4	4	4	-2	-50.0	1.6
	その他の事業		32	32		37	37	48	48	-5	-13.5	24.8

本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により集計したものです。

俱知安支署の管轄は、後志管内のうち、俱知安町、岩内町、共和町、泊村、神恵内村、ニセコ町、京極町、喜茂別町、真狩村、留寿都村、蘭越町、黒松内町、寿都町、島牧村です。

今月のコメント	1 内訳	建設業1件(木造建築業1件)、接客娯楽業1件、その他の事業4件、合計6件
	2 お知らせ	令和7年度「北海道冬季ゼロ災運動」(12月~3月) 冬季は、路面凍結等による転倒、自動車のスリップや吹雪等の視野不良による交通事故、屋根の雪下ろし作業時の墜落や除雪作業時の重機との接触、屋内での内燃式発電機等の使用による一酸化炭素中毒などの冬季特有の労働災害が多く発生しています。これらの労働災害を防止するため、労使で協力して冬季ゼロ災の実現を目指しましょう。
		年末年始無災害運動(12月1日~翌年1月15日) 機械設備の保守点検、再稼働作業時における安全確認の徹底、積雪や凍結に起因する災害防止対策に取り組みましょう。
		個人事業主関係の安衛法等改正が順次施行されます。オンライン説明会が開催されますので、ぜひご参加ください。
		北海道最低賃金が令和7年10月4日に1,010円から1,075円に改定されました。

# 令和7年における死亡労働災害発生状況

小樽労働基準監督署倶知安支署

発生年	発生月	業種	職種	の事故型	起因物	災害の状況
7	8	土木工事業	作業者	交通事故（道）	乗用車	被災者がトンネルの中央線付近にあった動物の死骸を回収する作業を行っていたところ、反対車線を走行していた一般乗用車に轢かれたもの。
7	11	土木工事業	運転者	2メートル以上の墜落・転落から	不整地運搬車	グループ企業が所有する採石場にて、被災者が不整地運搬車を運転して不要土の運搬作業を行っていたところ、土砂の排出場所付近の法肩から、約100メートル下に不整地運搬車ごと転落したものの。